

実施計画（2020-2022）策定方針

1 はじめに

平成 30 年度（2018 年）から令和 9 年度（2027 年）を計画期間とする第 2 次総合計画が始まっています。

この総合計画では「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市」を基本構想としています。この実現を図るため、平成 30 年度（2018 年）から令和 4 年度（2022 年）までを計画期間とする前期基本計画と 3 カ年を計画期間とする実施計画を策定しています。なお、実施計画は毎年ローリングによる策定を行っているところです。

これらは基本構想の実現に向けた中期、短期の計画であり、特に実施計画については、基本構想の実現に向けた年度毎の取り組みを市民に示していくものとなります。

2 行政評価

行政評価は事務事業評価、施策評価を通じて、事務事業の効率性の検証や施策の進捗管理を行い、基本構想の実現を目指す上での課題や改善点を明らかにし、次年度以降の施策の取り組みにその結果を生かすためのものです。

平成 30 年度から令和元年度にかけて行った行政評価は、各部局の評価を踏まえ、市全体の政策を見渡した政策評価（最終評価・分析）を行うことにより、重点的に取り組むべき施策や改善すべき課題等を明らかにしました。（最終の評価結果は別添のとおり）

3 実施計画策定方針

実施計画の策定に当たっては、この行政評価結果を生かすことが必要となります。

このことから実施計画（2020-2022）については、この行政評価に基づき、メリハリをつけた施策の展開を図ることを基本とし、次のとおり策定方針を定めます。

また、各部局は人員や組織体制も想定したうえで実施計画を策定します。

- (1) 第 2 次総合計画の基本施策の中から次に掲げる「積極的に強化すべき 12 施策」と「最適化に向け見直すべき 3 施策」を重点化施策に定め、この施策を中心とした策定を進めます。
- (2) 重点化施策については、「ひと・かね・知恵（工夫）」を集中的に投下し、短期間で効果が創出できるように推進します。
- (3) 社会状況等に応じ、好機を生かした施策の実施を図ります。
- (4) 部局間の連携と外部機関等との調整を進め、市全体で施策の実現を図ります。
- (5) 総合計画の経営方針に沿い、施策の推進方法を見直します。

◎ 重点化施策

(1) 積極的に強化すべき 12 施策

施策名	根拠	方向性	重点施策	キーワード
1-1-1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズが高い ・ 健康づくりに取り組みやすい環境に対しての評価が低い（市の事業に対する認知度が低い） ・ 日常的な健康づくりに対する関心が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代の健康づくりに対する意識向上を図る ・ 市歌体操のPRに努める ・ 「こころの健康」に関して知識の普及や相談支援に取り組んでいく ・ 「市民一人ひとりが健康づくりの主体である」という意識の醸成 ・ 自転車を活用した健康づくりの検証・市民への啓発 	健康	生きがい 自転車活用
1-2-1 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が生きがいを感じ、質の高い豊かな暮らしができる環境が整っていると思う市民の割合が低い ・ シルバー人材センターの会員数が伸び悩んでいる ・ アクティブシニアがんばろう事業の認知度はまだ低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が経験や知識を活かし活躍できる場の提供 ・ 健康増進・介護予防・生きがい対策を併せた庁内連携 ・ 必要な人に必要なサービスが提供できるよう在宅福祉サービスの見直し ・ 認知症高齢者対応は、地域で安心して暮らせる「共生」と、認知症の発症や進行を遅らせる「予防」を基軸とした取組を展開 	健康	生きがい
1-3-2 出産・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童クラブの入所希望が増加傾向 ・ 子育てしやすい地域であると思う市民の割合が低下 ・ 改正子ども、子育て支援法の施行による幼児教育無償化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に相談できる場の提供（子育て世代包括支援センターの設置検討） ・ 市独自の出産・子育て支援の取組 ・ 待機児童対策 ・ 放課後児童クラブの対象拡大に関しては、体制整備等を検討 	出産 子育て	生きがい
2-3-2 安曇野ブランド発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇野の魅力発信が全庁的に不足 ・ 安曇野市の魅力を友人や知人に紹介している市民の割合が低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の魅力を内外に効果的に発信していくことが重要となるため、庁内関係部署が連携し、あらゆる機会をとらえて安曇野の魅力を発信することに努め、幅広い世代に情報が届くようさまざまな広告媒体を活用した情報発信方法を検討 ・ 「自転車」の機運を高めるため、さまざまな視点でPRを図る 	活力	

施策名	根拠	方向性	重点 施策	キーワード
3-2-1 水環境の 保全・強化・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・過年において地下水位と湧出量は、低下・減少傾向だが、近年は横ばい傾向 ・水資源対策のなかで地下水保全のための資金負担ルールづくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金負担ルールづくりの計画的な実行 ・研究、調査等の結果等を継続的に市民へ周知し、市民意識の向上を図る 	活力	
4-3-2 景観の保全と育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・約7割の市民は美しい景観を守っている ・安曇野らしい景観が保全されていると思う市民の割合（65.4%） ・安曇野らしい魅力的な景観を後世に残していくために、市全体で認識を統一して取り組むことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存不適格広告物に対する対応 ・景観育成団体のあり方の見直し（企業・各種団体・ボランティア） 		
4-3-3 良質な住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「第36回全国都市緑化信州フェア・信州花フェスタ2019」の累計来場者数は70万人。また、市内のサブ会場とサテライト会場の来場者数は約22万6,000人。 ・市内の空き家と思われる数は1,145戸 ・住宅耐震改修促進事業を知らない市民62.4% ・緑化推進記念樹交付事業を知らない市民66.9% ・生垣設置補助金・ブロック塀撤去補助金事業を知らない市民66.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・花フェスタで高まった機運を継続・発展させ緑化を推進する ・空き家の流通促進 ・緑のまちづくり事業の周知を徹底し、利用者を増やす ・公共施設の緑化推進等 ・公園の一元管理 ・耐震改修を促す取り組み 	防災力	
4-3-5 移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年中の社会動態は262人増 ・安曇野市での生活に満足している市民の割合（72.0%） ・安曇野市にこれからもずっと住みたいと思う市民の割合（68.5%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住に関する情報発信の強化 ・移住希望者の相談体制の充実と受入体制の強化 ・空き家を活用した移住・定住促進 		関係人口

施策名	根拠	方向性	重点 施策	キーワード
5-1-1 学校教育 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育はすべての根幹。特に、教育委員会では、学校と家庭だけでなく、地域が連携しながら開かれた学校づくりを目指しており、地域住民の生きがい対策につながるなど、他の施策への波及効果も高い ・小中学校と地域との連携が図られていると思う市民の割合（36.2%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール事業の充実 ・英語教育の充実（方法改善も検討） ・活力ある学校づくりのために、施設の統廃合等の検討は喫緊の課題 	豊かな人	生きがい
5-2-1 生涯学習 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年代に関わらず学びの機会が提供されていると思う市民の割合（25.6%） ・公民館などで学んだ知識を地域に還元している市民の割合（13.0%） ・生涯学習に取り組んでいる市民の割合（12.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会変化に応じた多様な講座の開設 ・各地域の公民館にこだわらず、さまざまな場所（地区公民館等）での講座の実施 ・効率的な講座開設に向け、組織の見直し ・公民館などで学んだ知識を地域に還元できる仕組みづくり 	豊かな人	生きがい
5-2-2 スポーツ 活動の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック、パラリンピック（聖火リレー）、ホストタウン、国体、新総合体育館建設等スポーツ推進の機運醸成に向けて、複数の追い風が吹いているため、重点的に取り組むべき ・スポーツを楽しめる環境が整っていると思う市民の割合（28.5%） ・ほぼ毎日運動をする市民の割合（10.1%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の役割としては、幅広くスポーツに親しんでもらう部分を重点化 ・体育館施設の管理やスポーツ教室については、包括的な管理委託等を進め、効率的に成果をあげる方策の検討が必要 ・スポーツは、健康増進に大きく寄与するため、庁内連携を図る必要がある ・市民の自転車活用を促進する 	豊かな人	生きがい オリパラ 自転車
5-3-2 交流活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市が東京 2020 オリンピック、パラリンピックでオーストリアカヌーチームのホストタウンになっていることを知っている市民の割合（27.1%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック、パラリンピックの意義も含めて市民へ周知 ・東京 2020 オリンピック、パラリンピック終了後の交流活動の継続 	豊かな人	オリパラ

(2) 最適化に向け見直すべき3施策

経営方針	施策名	根拠	方向性	重点施策
①協働によるまちづくりの推進	4-1-1 防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主的な防災活動に参加している市民の割合(28.7%) 災害が起こった際には、自助の部分が重要となるが、自主防災組織で、当初の目的を見失っている組織も見受けられるため、協働の視点により改めて人材育成、意識の向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 役員の交代等で、自主防災組織の必要性を理解していない住民が増加しているため、改めて人材育成、消防OB等の活用の検討、市民の意識向上に取り組む 市内企業との連携 自主防災組織を中心とした防災訓練の充実 	防災
	④質の高い行政経営の推進	2-1-1 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 農政課所管の施設について、公共施設再配置計画の実現を図るための取組みが必要。農業の振興に結び付いていないと思われる施設については、市全体であり方を検討すべき 地元農産物を購入する市民の割合(74.2%) 市民意識調査の結果、利用したことのある直売所・加工所は施設によって大きな差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 直売所・加工所は、施設の目的・効果を明確にし、その在り方について見直し検討を進める(現状の施設数をそのまま維持していくべきではない(公共施設再配置計画で「C」)) 宿泊施設については、公共施設再配置計画に基づき譲渡等に向けて検討を進める 再生協事業の必要性の見極めと、事業の見直し 農家民宿推進事業について、協議会の自主的な運営につながるよう観光協会など民間事業者との連携を図る メリハリをつけた補助制度の再構築を検討が必要(稼ぐ農業と守る農業)
2-2-4 観光の振興		<ul style="list-style-type: none"> 限られた人員・予算で観光を振興するためには、「観光振興ビジョン」の見直しも含め、必要な事業、イベント、施設の整理が必要 観光協会と市の役割分担が不明確 民間活力の活用不足(市主催からの脱却が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> 観光宣伝の根本的な見直し 広域連携や民間主体の観光振興に向けての仕組みづくり 施設についても、施策の目標実現のために必要な施設か、位置づけを明確にし、必要に応じ担当課の見直しが必要 	活力

4 実施計画事業の経営方針

各部局の実施計画が前述の策定方針に沿って進められることを明らかにし、重点化施策の実現性をより高めることを目的として、部局毎に**実施計画事業の経営方針**を作成するものとします。

なお、経営方針については、次の事項を明らかにするものとします。

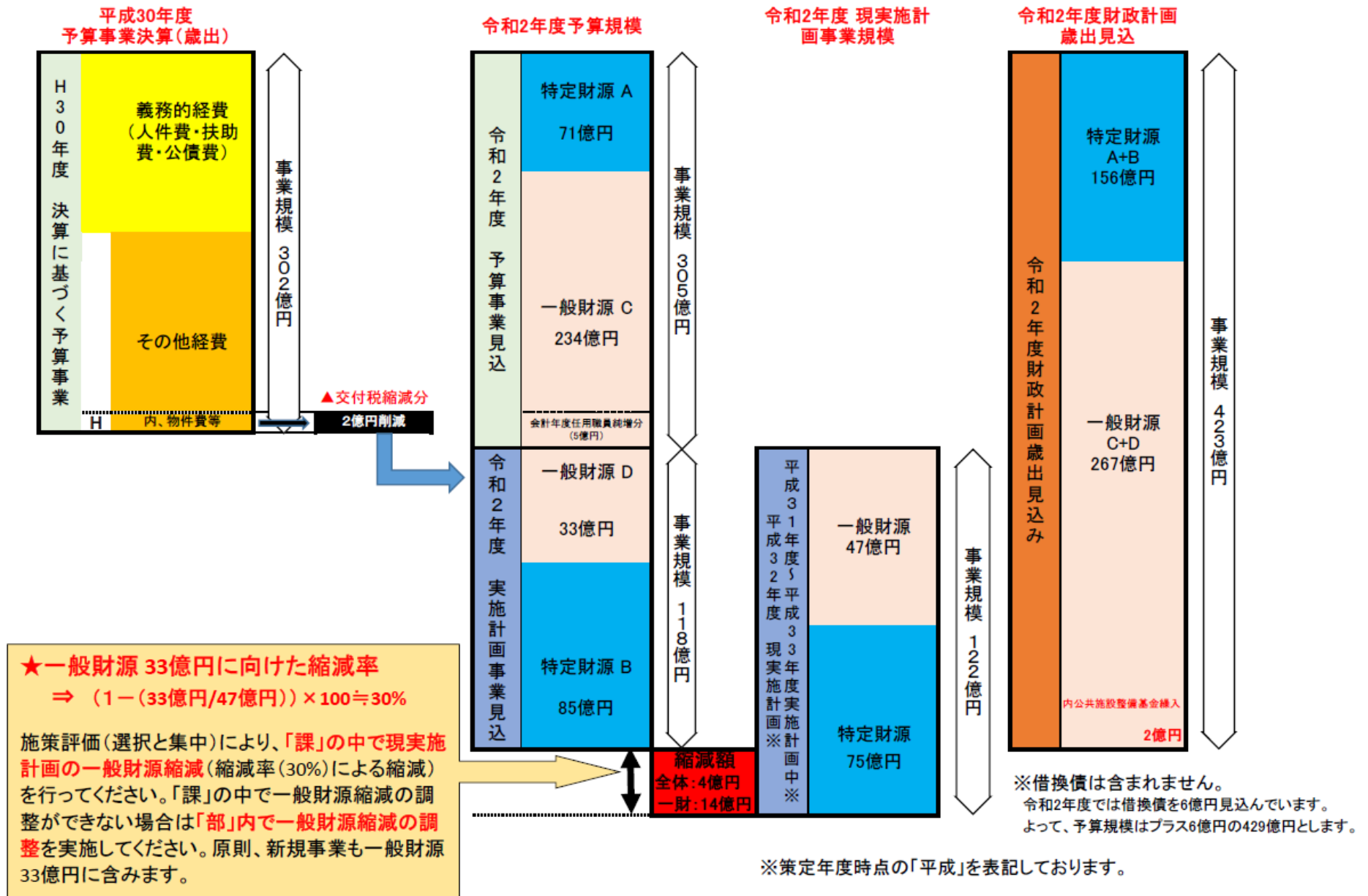
- (1) 重点化施策に関する部局の重点事業
- (2) 事務事業の「新規」または「工夫」等をした部分や内容
- (3) 部局が実施する重点事業により期待される成果・効果
※事務事業の工夫等による具体的な成果・効果
- (4) 重点事業の進め方（スケジュール）
- (5) 他の部局との連携方策や外部機関等との調整状況

5 実施計画事業の一般財源額枠（一般会計）

2020年度における実施計画事業全体に対する一般財源の総額については、現在の財政計画の歳入見込額を基本とし、実施計画事業に振り向けることができる一般財源を試算した上で、次のとおりとします。

- (1) 昨年度策定した2020年度の実施計画事業の一般財源額47億円から14億円を削減した33億円を上限とします。
なお、2021年度及び2022年度の一般財源額も同様の規模を目安とします。
- (2) 一般財源の削減については、「行政評価に基づく事業の見直し」及び「事業の選択と集中」により実現を図るものとします。

財源配分の考え方(令和2年度予算編成に向けて)



★一般財源 33億円に向けた縮減率
⇒ $(1 - (33\text{億円}/47\text{億円})) \times 100 \div 30\%$

施策評価(選択と集中)により、「課」の中で**現実実施計画の一般財源縮減**(縮減率(30%)による縮減)を行ってください。「課」の中で一般財源縮減の調整ができない場合は「部」内で**一般財源縮減の調整**を実施してください。原則、新規事業も一般財源33億円に含みます。